

龍 農 第 34 号
令和 8 年 2 月 6 日

龍ヶ崎市監査委員 様

龍ヶ崎市長 萩原 勇

定期監査に係る措置状況について（通知）

地方自治法第 199 条第 4 項の定期監査の結果については、同条第 9 項の規定に基づき令和 8 年 1 月 27 日付、龍監第 3 号により報告を受けたところです。

当該報告において指摘事項等とされた事項については、別紙の措置を講じることとしたので、同条第 14 項の規定に基づき通知します。

対象部	対象課	確認した事実等			措置状況の内容等	
市民経済部	農業政策課	区分	負担金、補助及び交付金			当該事業については、国の交付金に、県、市が上乗せ助成する制度で、市町村が申請受付、交付金の交付などの役割を担っております。そのため、国、県の交付金も併せて市町村が交付決定することから、事業のスキームを改めて確認し、適切な時期での処理を検討します。
		件名	注意 9頁	環境保全型農業直接支払交付金		
		事実の概要等	前回の定期監査で意見とした事項について、是正措置が講じられず、申請書の提出が遅れている。原則として、対象取り組みの開始前に申請が必要であり、適切な時期に申請し処理を行うなど、事務改善を真剣に検討されることを望みます。			
		区分	負担金、補助及び交付金			当協議会においては、令和6年度にJAから事務局引継ぎを受けておりますが、年間を通した事業活動が無い場合、予算のあり方を検討し、改善に努めてまいります。
		件名	意見 12頁	龍ヶ崎市穀物改良協会		
		事実の概要等	ここ数年事業は実施されておらず、多額の繰越金が存在し、全体支出予算の9割以上が予備費に充てられているなど、様々な課題が浮き彫りになっている。これらの問題を踏まえ、事業の在り方や会の存続について検討する必要がある。			